

第72回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
に対する御協力のお願い

本県は熊本地震からの創造的復興の途上にある中、新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨に見舞われ、県政史上例を見ない危機的状况に直面しました。この3つの困難の克服をはじめ、誰一人取り残さず、全ての県民が輝く熊本の実現に向け、熊本の将来の発展を見据えた取組みを着実に進めています。

そのような中、今年も、犯罪や非行を防止し、あやまちを犯した人の立ち直りを地域ぐるみで支える“社会を明るくする運動”が全国各地で展開されています。

本県においても、第72回“社会を明るくする運動”熊本県推進委員会におきまして、

「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと」

「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること」

の2つを目標とする本運動の実施要綱が採択されました。

本運動を通じて、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りに関する理解が深まり、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を構築していくことは、県民の皆様の安全・安心な暮らしを守る上で、大変意義のある重要な取組みです。

本県におきましても、令和3年3月に「熊本県再犯防止推進計画」を策定し、再犯を防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいるところです。

犯罪のない明るい社会が一日も早く実現できるよう、県民の皆様の御理解と御協力をいただき、地域の関係機関、団体等が連携しながら“社会を明るくする運動”に積極的に取り組んでいかれることを心から願っています。

令和4年（2022年）6月23日

第72回“社会を明るくする運動”熊本県推進委員会委員長

熊本県知事

浦勾郁夫